

# 会 議 録

[所管課 水谷公民館]

会議の名称	令和3年度第3回水谷地区公民館運営審議会
開催日時	令和3年11月18日(木) 午前10時～正午
開催場所	水谷公民館 会議室
出席者	(委員) 戸賀沢隆士委員 小森和雄委員 三枝晴子委員 上堀護委員 (事務局) 江口館長 寶田主査 柳瀬主事
会議次第	1 報告事項 (1) 現在の施設の利用について (2) 学級講座等開催事業等について (3) 施設維持管理事業について  2 協議事項 (1) 今年度の協議内容について ・全体テーマ「コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方」について  3 その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度第3回水谷地区公民館運営審議会資料(報告事項)</li> <li>・公の施設の利用制限</li> <li>・水谷公民館 令和3年度事業実施状況</li> <li>・富士見市公民館運営審議会正副議長会議資料</li> <li>・令和3年度水谷地区公民館運営審議会会議録(第1回、第2回)</li> </ul>

## 会 議 内 容

\*開会

\*あいさつ(館長、水谷地区公民館運営審議会委員代表)

### 1 報告事項

(1) 現在の施設の利用について

- ・事務局寶田から資料にもとづき、現在の施設利用について、各部屋の定員を緩和したことなどを説明。

(2) 学級講座等開催事業等に関して

- ・事務局寶田から資料にもとづき、実施状況及び予定について説明。

(3) 施設維持管理事業に関して

- ・事務局竇田から資料にもとづき、キュービクル更新工事のための臨時休館などについて説明。

## 2 協議事項

(1) 今年度の協議内容について

- ・全体テーマ「コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方」について

委員：今回は、前回に引き続き「3. 公民館講座等の開催方法・内容」「4. 施設管理と『新しい生活様式』」「5. その他」について意見をいただき協議していきたい。  
まず、事務局から説明をいただきたい。

事務局：では「3」について、コロナ禍において、どんな工夫をしながら事業を運営しているかについて、子育て学習支援事業を例に説明します。  
コロナ以前、「フレンドパーク」はいつでも参加できる事業であったが、事前申込制にして定員を設けた。

「ステップアップ講座」は、保育を2部屋に分けて行うようにした。受講者のお母さん方については、対面することのないよう机を配置しているため、以前に比べ定員を少なくしなければいけない状況も出てきている。

委員：どれくらい減ったのか。

事務局：以前は12名で行っていたが、現在は10名が限界である。

委員：先日、入間地区の社会教育委員研修に参加した。公民館は「人と人が会う場所」「ネットワークが遮断されないような事業を考えるべき」、「出会う機会、学ぶ機会」、「感情の交換ができる場所」という内容であった。さきほどの話とのつながり言えば、例えば定員が減った実施だとしても、この場所に実際に来ていただけたということが、公民館の役割を担っていることになるのだと思う。事業をリモートで行うことも仕方ない状況ではあると思うが、できるのであれば、少ない人数でも「集まる」ということができないかと思う。

委員：来館者とのやりとりの中で、印象に残るようなことはあったか。

事務局：感染者が減り利用者の方が公民館に戻り始めたとき、「久しぶり」「会えてよかった」という言葉が嬉しかった。これらの言葉は、直接会うことが重要だということの表れだと思う。

委員：一人暮らしの方などは、公民館に行って、人と話すことが楽しいと言っている。公民館以外に話す場所がない方もいるのだと思う。

委員：サークルに所属していなくても、ロビーで友達と話すなどして人と交流することもできる。以前と比べて、「トイレを貸してください」などの利用者も増えているように見受けられる。「入りやすい公民館」になってきていると思う。

事務局：今後も、居やすい場所、快適な場所になるよう工夫したい。

委員：恐れているのは「孤立の危機」ということである。現在は、高齢者だけでなく大学生などの若い世代にとっても問題となっている。子育て世代の親にとっても同様である。困ったこと、分からないことがあり悩んでいる人は大勢いるので、いわゆる「お悩み相談」のようなことはできないか。誰かに話をしたい、聞いてもらいたいという欲求が満たされないことが、昨今発生している事件の原因でもあるのではないか。

委員：民生委員さん、児童委員さんのご協力をいただくことも考えられる。

事務局：住民のみなさんに貢献できる事業だと思うので、コロナと関係なく、今後の事業運営の参考としたい。

委員：ボランティア活動など活躍する場がなくなってしまい孤立してしまうということもあると思う。「孤立の危機」をキーワードにして、公民館では何が出来るかを考えていくこともひとつの方法になると思う。

事務局：リモートで行う事業についてのご意見をお伺いしたい。

委員：必要ではあると思うが、自分は、健康であるうちは直接公民館に来たいと思っている。

委員：インターネットを使っていない。直接、その場に足を運んでいる。

委員：Teams を使って会議をしている。行かなくて済む、短時間で終わるという利点がある反面、物足りなさを感じる。自分の意見を言っても、どこまで伝わっているのか不安に思うこともある。長時間集中できないということもある。

委員：様々な分野で初心者が急に使い始めたということになるので、この方法がメインとなるにはまだ時間がかかるのではないかと。コロナ感染者が多い状況の中では、外に出たくても感染が怖いという人にとっては、参加しやすい方法なのだと思う。

委員：今後、ネットの活用について我々のスキルや熟練度が上がってくれば、違和感なく使えるようになるのかも知れないが、現状では、補足的な使い方になるのではないかと。

委員：次に「4. 施設管理と『新しい生活様式』」について、公民館から説明をお願いしたい。

事務局：各部屋の定員を約2分の1にした。また、出入口に消毒機器の設置、トイレ手洗い所にペーパータオル設置、窓口に体温計準備、給湯室の水道を自動水栓化、換気のための網戸設置などを行った。網戸設置は、副次的に虫対策にもなっている。

委員：公民館のWi-Fi環境はどうなっているか。

事務局：現状では整備されていない状況である。しかし、全国的にデジタル化が進む中、市でもDX推進計画の策定を進めている。公民館としても必要な環境であると認識している。

委員：入口右手の中庭の活用について、いすなどを置き、座って話せる「縁側」のように、人と人が交流できる場にしたらよい。

事務局：公民館としても中庭の活用については考えている。キャンプで使うような簡易テントを設置し日陰を作るなどして、憩いの場として過ごせるような場所にしたい。また、ガラス戸を開放し、ロビーと一体化させた活用についても考えている。

委員：次に「5. その他」について、「公民館はこうあるべき、こうなってほしい」という観点からご意見を伺いたい。

委員：昔の公民館は、講座を開催する「学習の場」であった。今は違う。人とコミュニケーションをとる場、交流の場になって欲しい。

委員：公民館をまったく利用していない人がいる。公民館を利用している私たちが声掛けをしていくことが必要だと思っている。子育て世代の親の利用はあるようなので、高齢者世代と子育て世代の中間層の利用を広めるような事業を考えてはどうか。

委員：「公民館に来てよかったな」という人が、少しずつでも増えていくようになればよいと思う。

委員：以前はチラシで事業の周知をしていたと思うが、現在はネットの時代なのかと思う。チラシと同時にネット上での情報発信も必要だと思う。ホームページをチェックしている人も大勢いると思う。

事務局：子育て世代の事業については、「子育て応援情報モバイルサイトスマイルなび」を活用して情報発信している。口コミで参加者が広がっていくケースも多い。

委員：その「口コミ」がLINEで広がっている。

事務局：施設情報については、動画で紹介するなどの工夫をしているところである。

事務局：本日、協議いただいた内容を、次回全体公運審に報告させていただきます。

### 3 その他

委員：「子ども食堂」の実施についてはどうなっているか。

事務局：公民館として団体の支援をしている。会食ができる状況になってきているので、今後、実施が再開されると思われる。

事務局：2月ないし3月に4回目の会議を開催する予定です。

\*閉会